

平成 21 年 10 月 28 日

各 位

会 社 名 住友金属工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 友野 宏  
(コード番号 5405 東・大・名・福・札)  
問合せ先 広報グループ長 松井 俊文  
(TEL . 03 - 4416 - 6115)

会 社 名 中央電気工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 染谷 良  
(コード番号 5566 東証第二部)  
問合せ先 総務部長 榊原 道治  
(TEL . 03 - 3591 - 1402)

## 住友金属工業株式会社のリチウムイオン電池負極材料事業の会社分割による 中央電気工業株式会社への承継についての吸収分割契約締結に関するお知らせ

住友金属工業株式会社（以下、「住友金属工業」といいます。）と同社の持分法適用関連会社である中央電気工業株式会社（以下、「中央電気工業」といいます。）は、本日開催のそれぞれの取締役会決議において、平成 21 年 12 月 1 日を効力発生日として、住友金属工業のリチウムイオン電池負極材料事業（以下、「分割対象事業」といいます。）を会社分割（以下、「本件会社分割」といいます。）により、中央電気工業が承継することを決定し、吸収分割契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本件会社分割の概要と目的

##### (1) 概要

住友金属工業では、二次電池材料事業として、リチウムイオン電池の負極材料である黒鉛の製造・販売事業（以下、「黒鉛事業」といいます。）及び同社が 100%株式を保有する住金モリコープ株式会社（以下、「住金モリコープ」といいます。）においてリチウムイオン電池の負極材料である合金系材料の製造・販売事業を行っております。

中央電気工業では、二次電池材料事業として、リチウムイオン電池の正極材料の原料として用いられる硫酸マンガン化成品の製造・販売事業、及びニッケル水素電池の負極材料である水素吸蔵合金の製造・販売事業を行っております。

今回、住友金属工業グループでは、本件会社分割によりグループ内に分散していた二次電池材料事業の集約・統合を図り、中央電気工業を核とした体制を構築するとともに、本件会社分割の対価を中央電気工業が発行する新株とすることにより住友金属工業と中央電気工業の資本関係を一層強化し、二次電池材料事業の成長・拡大を目指します。尚、住金モリコープでは、リチウムイオン電池負極材料事業のほか、磁石用合金材料事業を営んでおります。

##### (2) 目的

現在、携帯電話やパソコン向けの二次電池には、リチウムイオン電池が、ハイブリッド車など環境対策自動車用の二次電池には、ニッケル水素電池が主流になっています。自動車用には、今後容量の大き

いリチウムイオン電池の使用拡大も予想されています。また、リチウムイオン電池の負極材料は、現在黒鉛が主流ですが、将来的には、大容量で長時間使用が可能な合金系材料の使用拡大も予想されています。

住友金属工業グループは、リチウムイオン電池用黒鉛事業及びニッケル水素電池用水素吸蔵合金事業を強化するとともに、将来的にはリチウムイオン電池用合金系材料等次世代材料の開発により事業拡大を目指します。事業の基礎となる研究開発については、住友金属工業の総合技術研究所が全面的にバックアップを行い、最新技術の開発に取り組みます。本件会社分割により、住友金属工業グループとしてより大きなビジネスシナジーを発揮し、ビジネスの拡大と収益力の改善を見込んでおります。

また、中央電気工業としては、ハイブリッド車搭載ニッケル水素電池用水素吸蔵合金やリチウムイオン電池用正極材料の原料として用いられる硫酸マンガン化成品に加えて、リチウムイオン電池用負極材料にも事業領域を拡大させ、二次電池関連材料についてお客様からの幅広い需要に対応できる体制を構築いたします。

また、本件会社分割により中央電気工業の子会社となる住金モリコープ（同日開示の中央電気工業による「住金モリコープ株式会社の株式の取得（子会社化）に関するお知らせ」を参照ください。）の磁石用合金材料事業についても引き続き拡大・発展に取り組んでまいります。特に、同社の磁石用合金材料は中央電気工業のニッケル水素電池用水素吸蔵合金と同様にレアアースを主な原料とし、製造技術に共通点が多く、磁石用合金材料についても統合による大きなシナジーを見込んでおります。

## 2. 本件会社分割の要旨

### (1) 本件会社分割の日程

両社吸収分割取締役会決議日	平成21年10月28日
吸収分割契約締結日	平成21年10月28日
吸収分割の予定日 (効力発生日)	平成21年12月1日(予定)

尚、本件会社分割は、分割会社である住友金属工業においては会社法第784条3項、承継会社である中央電気工業においては、会社法第796条3項にそれぞれ規定する簡易吸収分割であるため、両社とも株主総会の承認を得ずに行う予定です。

### (2) 本件会社分割の方式

住友金属工業を分割会社とし、中央電気工業を承継会社とする吸収分割とします。

### (3) 本件会社分割に係る割当ての内容

中央電気工業は、分割対象事業の対価として、住友金属工業に対して中央電気工業の普通新株式4,000千株を割当て交付します。

また、本件会社分割の効力発生日以降、住友金属工業は中央電気工業株式を、既に保有している8,084千株と合わせて12,084千株保有します。この結果、中央電気工業の発行済株式総数31,600千株に対する住友金属工業の持分比率は38.24%となり、中央電気工業は引き続き住友金属工業の持分法適用会社となります。

尚、上記割当株式数は、後述3.(2)における算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社で協議の上、変更することがあります。

### (4) 本件会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

住友金属工業は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

### (5) 本件会社分割により増減する資本金

住友金属工業及び中央電気工業はともに、本件会社分割による資本金等の増減はございません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

中央電気工業は、住友金属工業から承継する分割対象事業を遂行する上で必要と判断される当該事業にかかる資産及び契約上の地位等の権利義務（住金モリコープ株式会社を含みます。）を承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

住友金属工業及び中央電気工業は、本件会社分割の効力発生日以降に弁済期が到来する債務につき、履行の見込みがあるものと判断しております。

3. 分割に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎

本件会社分割の割当株式数の公正性及び妥当性を期するため、住友金属工業は大和証券エスエムピー株式会社（以下、「大和証券S M B C」といいます。）を、中央電気工業はアビームM & Aコンサルティング株式会社（以下、「アビームM & Aコンサルティング」といいます。）を、それぞれの第三者算定機関として選定し、割当株式数の算定を依頼しました。

大和証券S M B Cは、割当株式数の算定にあたって、住友金属工業の分割対象事業については、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунティッド・キャッシュ・フロー法（以下、「D C F法」といいます。）を、中央電気工業についても、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、D C F法を採用して、住友金属工業に対する割当株式数に関する算定結果を住友金属工業に提出いたしました。大和証券S M B Cによる、算定結果の概要は以下のとおりです。

算定手法	分割対象事業に対する割当株式数
D C F法	2,603千株～4,814千株

一方、アビームM & Aコンサルティングは、割当株式数の算定にあたって、住友金属工業の分割対象事業については、将来の事業活動の状況を評価に反映するためD C F法を、中央電気工業については、市場株価が存在することから市場株価法（市場取引状況を勘案の上、平成21年10月26日時点の終値、平成21年9月28日から平成21年10月26日までの1ヶ月間、平成21年7月27日から平成21年10月26日までの3ヶ月間の各期間の出来高加重平均株価を採用）並びに将来の事業活動の状況を評価に反映するためD C F法を採用して算定を行い、それぞれの結果を総合的に勘案し、住友金属工業に対する割当株式数に関する算定結果を中央電気工業に提出いたしました。アビームM & Aコンサルティングによる、住友金属工業に対する割当株式数の算定結果は以下のとおりとなります。

分割対象事業に対する割当株式数の算定レンジ	3,540千株～4,640千株
-----------------------	-----------------

また、大和証券S M B C及びアビームM & Aコンサルティングが提出した割当株式数に係る算定結果は、本件会社分割における割当株式数の公正性について意見を表明するものではありません。

(2) 算定の経緯

上記のとおり、住友金属工業は大和証券S M B Cに、中央電気工業はアビームM & Aコンサルティングに、それぞれ本件会社分割に用いられる割当株式数の算定を依頼し、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し及び中央電気工業の市場株価等の要因を総合的に勘案し、両社で割当株式数について慎重に協議を重ねました。その結果、両社は上記2.(3)の割当株式数が妥当であり、両社の株主の利益に資すると判断し、合意に至りました。

従いまして、上記割当株式数は、算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社で協議の上、変更することがあります。

(3) 算定機関との関係

第三者算定機関である大和証券SMB C及びアビームM&Aコンサルティングは、いずれも住友金属工業及び中央電気工業の関連当事者には該当いたしません。

(4) 公正性を担保するための措置

住友金属工業と中央電気工業は、会社分割に際して割当株式数の公正性を担保するため、住友金属工業は独立の第三者算定機関である大和証券SMB Cに、同様に中央電気工業は独立の第三者算定機関であるアビームM&Aコンサルティングに本件会社分割による割当株式数の算定を依頼いたしました。

(5) 利益相反を回避するための措置

住友金属工業及び中央電気工業は親会社と子会社の関係にはなく、また両社を兼任する取締役もないことから、利益相反が生じることがないため、特段の措置は講じておりません。

4. 本件会社分割の当事会社の概要(平成21年3月31日現在)

	分割会社	承継会社
(1) 名称	住友金属工業株式会社	中央電気工業株式会社
(2) 所在地	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	新潟県妙高市大字田口272
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 友野 宏	取締役社長 染谷 良
(4) 事業内容	鉄鋼事業、エンジニアリング事業、エレクトロニクス事業、その他の事業	合金鉄事業、機能材料事業、土木建築関連事業
(5) 資本金	262,072 百万円	3,630 百万円
(6) 設立年月日	昭和24年7月1日	昭和9年2月20日
(7) 発行済株式数	4,805,974,238 株	27,600,000 株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 従業員数	24,245 名(連結)	349 名(連結)
(10) 主要取引先	住友商事(株) 住金物産(株)	住友金属工業(株) 住友商事(株)
(11) 主要取引銀行	(株)三井住友銀行 住友信託銀行(株)	(株)三井住友銀行 住友信託銀行(株)
(12) 大株主及び持株比率	住友商事(株) 9.54% 新日本製鐵(株) 9.40% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 4.32%	住友金属工業(株) 29.29% 住友商事(株) 10.79% 三井住友海上火災保険(株) 4.34%

	分割会社	承継会社				
(13) 当事会社間の関係						
資本関係	住友金属工業は中央電気工業の発行済株式総数の29.29%を保有しております。					
人的関係	中央電気工業の社外監査役2名のうち1名は住友金属工業の従業員であります。					
取引関係	住友金属工業は、製鋼用副原料であるマンガン合金鉄を中央電気工業より仕入れております。					
関連当事者への該当状況	中央電気工業は住友金属工業の持分法適用会社であるため、関連当事者に該当いたします。					
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態						
決算期	住友金属工業(連結)			中央電気工業(連結)		
	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期
連結純資産	924,798	949,303	904,371	11,488	16,318	22,703
連結総資産	2,301,556	2,418,310	2,452,535	25,962	34,121	40,413
1株当たり 連結純資産(円)	189.81	194.43	184.92	416.50	591.67	823.38
連結売上高	1,602,720	1,744,572	1,844,422	26,966	41,611	53,737
連結営業利益	303,774	274,396	226,052	2,012	9,157	13,285
連結経常利益	327,676	298,218	225,736	2,022	9,132	13,247
連結当期純利益	226,725	180,547	97,327	1,082	5,373	7,807
1株当たり 連結当期純利益(円)	47.89	39.43	20.98	39.23	194.83	283.10
1株当たり 配当金(円)	8.0	10.0	10.0	8.0	25.0	40.0

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

## 5. 分割又は承継する事業部門の概要

### (1) 分割又は承継する部門の事業内容

本件会社分割による分割対象事業は、住友金属工業のリチウムイオン電池負極材料の製造・販売(リチウムイオン電池負極材料の製造・販売業務を遂行する住金モリコープの事業活動の支配・管理業務を含む)であります。

### (2) 分割又は承継する部門の経営成績(平成21年3月期)

	分割対象事業	住友金属工業(単独)
売上高	896	1,246,074

(単位：百万円)

(注) 尚、分割対象事業の売上高については、住金モリコープの売上高6,955百万円を含んでおりません。

(3) 分割又は承継する資産、負債の項目及び金額(平成21年3月31日現在)

資産	
項目	帳簿価額
流動資産	161
固定資産	502
(うち住金モリコープ株式)	375
合計	663

(単位:百万円)

6. 本件会社分割後の状況

	分割会社
(1) 名称	住友金属工業株式会社
(2) 所在地	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 友野 宏
(4) 事業内容	鉄鋼事業、その他の事業
(5) 資本金	262,072百万円
(6) 決算期	3月31日
(7) 純資産	現時点では確定していません。
(8) 総資産	現時点では確定していません。

	承継会社
(1) 名称	中央電気工業株式会社
(2) 所在地	新潟県妙高市大字田口272
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 染谷 良
(4) 事業内容	合金鉄事業、機能材料事業、土木建築関連事業
(5) 資本金	3,630百万円
(6) 決算期	3月31日
(7) 純資産	現時点では確定していません。
(8) 総資産	現時点では確定していません。

7. 会計処理の概要

住友金属工業	「事業分離等に関する会計基準」に基づき、受取対価が分離先企業の株式のみである場合の会計処理を行います。
中央電気工業	「企業結合に関する会計基準」に基づき、取得となる会計処理を適用いたします。尚、のれんについては現時点では確定していません。

8. 今後の見通し

本件会社分割が、住友金属工業の連結業績に与える影響は軽微であります。

一方、中央電気工業の連結業績に与える影響につきましては、判明し次第開示いたします。

以上